

令和2年度第2回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 令和3年3月30日（火）午前9時30分～10時30分

開催場所 市民総合センター 2階 交流ホール

出席委員 後藤委員、中田智津子委員、山本委員、高橋委員、井浜委員、
中田好信委員、坪井委員、北川委員、金川委員、須本委員、高垣委員、
松下委員、栗栖委員

欠席委員 中山委員、井手委員、前田委員、大串委員

出席職員 早田部長、楠本室長、平谷主任

内 容

1 議 題

- (1) 令和2年度田辺市男女共同参画センターの事業報告について
- (2) 令和3年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について
- (3) その他

議 事

議題1 令和2年度田辺市男女共同参画センターの事業報告について

議題2 令和3年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について

別冊「令和2年度事業報告書」「令和3年度男女共同参画センターの事業計画」に基づき、事務局から説明

【主な意見等】

会長：来年度につきましては、この田辺市が発信する事業は、なかなかリモートというのもまだ難しいのかなと思いますけれども、(DV被害者支援の会) ニュースタートと一緒にやってやる企画なんかは、大阪とか京都とかの人と相談いたしまして、ウェブ開催とかできないかどうか、検討していきたいと思っています。多分みんな寄ってというのは、なかなか難しいですし、県外から来ていただくというのも、ちょっと大変だと思いますので、いろいろその辺はまた開催の仕方というのは変わってくるのかなと、変わらざるを得ないのかなと思っています。

A委員：この状況下の中、たいへん、企画を進めるのにご苦労されたと思います。大学の方もこういったいろんな講演会とか企画とかあったんですけど、やっぱりできないとか、ウェブ開催という方向になっておりますので、ひきつづき続くようであれば、会長の方からもお話があったように、そういうことも検討していてもいいかもしれません。大学の方で男女共同参画の関係の事を私やっておりますので、一本ウェブのオンラインでの講演会を企画したんです。そうするとですね、何が良かったかという、実務上、旅費がいらぬというのが一番大きかったです。例えば、東京の方とかに来ていただくのに謝金だけですむので、それは楽だったなというのと、みなさん会場に来たりとかする時に、やっぱりちょっと時間が空かないとかいう話が出て、ウェブだとパソコンの前なので、割と参加をして頂けました。ウェブ開催にして、日頃来れない人けっこうアクセス的にはありました。あとは障害のある人によく聞くのは、本当に、ある意味参加しやすくなったと言われてました。特に重度障害のある人とかは、電動車椅子とか車椅子だと天気、気にしなくちゃいけない、まずは車を呼んで、輸送タクシーみたいなので行くときに、雨ひとつ降ってたらすごい動き辛いので、ウェブができるのがすごいありがたいみたいなこと言われて、思わぬところに、しんどいこともあるけど利点もあるのだなあというふうに思いました。そうすると、そういったことを進めていくことによって、わたし手持ちで内閣府の資料持ってきてるんですけど、この年末に第5次の男女共同参画の計画ができました。基本的な骨子は第4次を引き受けたものなんですけれども、第5次の特徴としてこういった新型コロナウイルスでだいぶ生活状況が変わってきてる、それに合わせた特に働き方暮らし方が必要だということと、男女共同参画に今まで関わってこなかった人たちに何とか伝えることは出来ないかというのが5次の特徴

として示されております。そういった意味では、日頃わりと男女共同参画の壁が高いな
と
思っている人もそういうことであれば、わりとオンラインやと気軽に参加できる、み
たいなところがあるので、ひとは利点かなというふうに思ってます。でも、やっぱり
オンラインだけではわからないこともありますし、少人数でじっくり話し合いたいとい
うところも相談事業なんかにはあるかと思うんですね。そういったところを、メリハリ
をつけながら、今後進めていただけるといいのではないかとこのように思っております。
ざっとした感想です。

B委員：今まで和歌山行かなあかんというのが、ズームでしていただいて、ものすごく
参加しやすくなった。そういうウェブの会議が、通常の会議の中にも入っているような
形になったらいいなと思ってます。こうやって集まれるときは越したことはないんです
が、出席できない人に関してハイブリットとか、この会議もあり、ズーム会議もありとい
うような、そんなようなことで、ハイブリットにしたようなウェブ会議も考えていただ
いたらありがたいなと思ってます。せっかく懇話会委員になってくれてる中で、なんか
の不況の時にひとつのハードルがとれるような感じがしますので、そんなのも今後考え
ていただけたらというのは思いますし、事業計画の中でもそういう形というのであれば
ありがたいなあというのは思います。DVDの鑑賞、前回申し込んだのですが、定員オ
ーバーだったみたいで、今の時期やから定員を設けてるとは思うんですけども、そうい
うような事でも、もしズームで見せていただけたら、ありがたいなあ。自分で
勝手にDVD借りて、と言われたらそれまでなんですけども。まあでもそれだけではない、
意見交換なんかもしあるんだったら行けるということもあるんで、また今後考えていた
だけたらと思います。

会長：リモートでというのは、聞くだけ、一方通行の場合は大変便利で、その時間だけ
家でパソコンの前でいたらいいのでありがたいんですけど、双方向となるとやっぱり、
ちょっと難しいのかなという節もありまして、お互いまだ慣れてないということもあり
ますけれども、発信する方も訓練が必要で、うまく回していかないとしらけてしまう
ということもあるので難しいのかなと思うんですけども、これからたぶん元に戻るとい
う事は無理だと思いますので、そういうふうな訓練ということもまた田辺市さんの方には考
えていただきたいかなと思っております。

企画部長：今リモートのお話出たんで少し紹介させていただくんですけども、まだなか
なかこういう委員会、審議会では、リモート開催というのは昨年一年間のなかでは少な
いかと、ただ、田辺市のほうでやっている塾生を対象とした、たなべ未来創造塾という、
田辺市でやってるんですけども、それなんかは出席できないと、もしくは、大学の先生
なんかリモート参加という事で、その場合はその設備を設定する職員がどの部署にも

必要になってくるということと、それから委員長であったり、会長さんであったりという、司会というか、中心になって進める方が会場におられる方の話を聞いて、リモート参加してる人に振って、また意見を聞いてという、その辺がこれから必要になってくるのかなと思うんで、たぶんこの新年度、だんだんそういうことも増えてくるでしょうし、これからはこういう通常のみなさんに集まっていただいてする会議とプラスして、どうしても出席できない人はリモート参加、それからこのコロナの状況によっては、リモートによる審議会だったり、委員会だったりというのもあったりとか、いろんな工夫がこれから始まっていくんじゃないかなあというふうに思いますので、市の職員もその辺を、今だったら情報政策課の職員は知識がありますので、モニターであったり、セットできるんですけども、個々の担当課の職員はまだそこまで十分ではないので、その辺も含めて市役所の庁内の中でいろいろまたそういう対応についても勉強して、今後そういう事も必要になってくると思っていますので、よろしくお願いします。

B委員：企画部長のほうから紹介あった人権条例ですか、今までなかったのかと思うぐらい、遅いくらいやな、という感じで、人権の条例ができたということは良かったなと思うんですが、これができたからと言って、男女共同参画条例みたいなのがそれだけで十分やというのは、わたしとしては考えられないので、やっぱり男女共同参画に特化した形というのは、必要やと思いますので、今後また引き続き検討課題として挙げていただければと思います。

企画部長：ご意見ありがとうございます。この人権尊重のまちづくり条例というのは、理念条例ですので、大きく田辺市の人権問題19施策の中のまとめた条例でありますので、今後についてはその中でいろいろ男女共同参画であったりとか、同和問題であったりとか、犯罪被害者であったりとかいろいろないくつもの人権問題のなかでそれを解決していく、それには施策でやっていく方法もあるし、男女共同のように計画のプランでやっていく方法もあるし、いろんな方法もあります。ただそういう中でもそれだけではなかなか解決しづらいよ、やはり個別の条例を作ってやってく必要があるよということも、まだまだこれから先の中では議論はしていくことにはなろうかとは思いますが、かといって今はすべてそれを作っていこうかというのではなくて、現状の中で施策、プランの中でやっていきながら、また必要に応じて、個別については考えていければと思うんですけど、まずは大きなひとつの柱ができましたので、その中でひとりひとりが大切にされて、幸せを実感できるまちづくりという事で、みなさんそれに向かって取り組んでいただければというふうに思いますので、引き続きまた、いろんな形でよろしくお願いします。

C委員：母親委員をさせて頂いてまして、ここで勉強したことをみなさんに伝えたいな

と書いてたんですが、コロナでなかなか思うように母親委員としての活動もできなかったという事で、また来年度、母親委員として立候補して、ここで学んだことを伝えていければなあと思っています。

会長：母親委員というのはどのような…

C委員：各学校とかの代表になる、PTAのようなものなんですけど、学校とか地域で母親委員が集まって、子どもたちと先生も含めて交流したりですとか、母親たちが情報交換等でお茶会をするというような場を設けたりする…。

会長：素敵ですよ。集まる場というのがいくつもある方が意見も出やすいですね。

【その他事務局から】

・本日頂戴いたしました意見、今後の男女共同参画センターの運営に反映させてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。なお、第一回目の懇話会でいただきました、学校での男女混合名簿について、卒業式など大勢の保護者が集まる機会にさらに利用していけばいいのでは、というご意見いただきましたことは、学校教育課に懇話会からの意見として、申し入れをしております。令和3年の3月の卒業式では、小学校では25校のうち23校、中学校では14校のうちの11校が混合名簿というか、混合で入退場し席に座って卒業式を開催したようです。ご報告させていただきます。また委員の皆さまには来年度も男共同参画センター主催の講座とか、講演会のご参加や呼びかけ等ご協力よろしくお願ひいたしたいと思っております。どうもありがとうございます。

・委員の皆さま方の任期についてご説明させていただきたいと思ひます。皆さま方の懇話会委員としての任期は令和元年8月から、今年度の7月末までの2年間となっております。次の懇話会の委員さんは2年間の任期となりますので、令和3年の8月から、令和5年の7月までの2年間となります。令和3年度は改選の時期となります。例年通り各団体様から委員を推薦していただきますとともに、広報たなべ6月号へ委員の公募依頼を掲載して、数名の委員を公募させて頂く予定です。委員の皆さま方にはさまざまなお意見やご提言を賜り、大変ご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。7月まであともう少しですけれど、みなさんよろしくお願ひいたします。